

令和6年8月26日
信越総合通信局

令和6年度「信書便制度説明会」を開催

信越総合通信局（局長 田口 幸信（たぐち ゆきのぶ））は、信書の送達サービスを利用される方や信書便事業への参入を検討されている方等を対象として、9月26日（木）に令和6年度「信書便制度説明会」（オンライン形式）を開催します。

1 開催日時

令和6年9月26日（木）14時～15時45分

2 開催形式

Web会議システム（Webex）を用いたオンライン形式

3 説明内容

第1部：信書便ご利用者向け（14時～15時）

信書について、信書便制度の概要

第2部：信書便事業への参入希望事業者等向け（15時10分～15時45分）

特定信書便事業の許可申請手続き

4 対象者及び参加費

対象者：第1部 信書便ご利用（予定）者（企業・団体・自治体等の文書発送担当者）

第2部 信書便事業への参入希望事業者等（運送事業者、既存信書便事業者等）

参加費：無料

5 参加申込み

参加をご希望の方は、令和6年9月19日（木）17時までに以下のURL（Forms）よりお申し込みください。

【申込先URL】<https://forms.office.com/r/Y1jZKUmM5N>

※ Web会議システムの仕様上、希望者多数の場合は調整させていただく場合があります。

※ 本説明会後、アンケートへのご協力をお願いします。

6 個人情報の取扱い

取得した個人情報は、本説明会の開催に係る目的以外には使用しません。

7 共催

信越総合通信局、近畿総合通信局、中国総合通信局、四国総合通信局、九州総合通信局、沖縄総合通信事務所

【参考】信書制度周知用チラシ（総務省HP）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000935827.pdf

連絡先 信越総合通信局信書便監理室
電話 026-234-9932